

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第28号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第29号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第30号 令和3年度道路改良工事請負契約の締結について
- 4 議案第31号 令和4年度山ノ内町社会体育館解体工事請負契約の締結について
- 5 議案第32号 奥志賀地区地上権設定の期間延長に伴う変更契約の締結について
- 6 議案第33号 町有財産（土地）の無償貸付について
- 7 議案第34号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（13名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 古幡哲也 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長 竹節義孝君 副町長 増田隆志君
教育長 柴草隆君 会計管理者 小林一夫君
総務課長 小林広行君 税務課長 常田和男君

健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、議案の審議を行います。

1 議案第28号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)

2 議案第29号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議長(高山祐一君) 日程第1 議案第28号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)

及び日程第2 議案第29号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

議案第28号について質疑を行います。

8番 渡辺正男君。

8番(渡辺正男君) 8番 渡辺正男です。

2点、お願いいたします。

まず7ページ、歳入ですが、総務費、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、説明では前年度の繰越しというようなことであつたかと思えますけれども、今年度、国のほうでもこの臨時交付金についてはコロナ禍における原油価格、それから物価高騰対応分ということで新たな予算づけがされるということで、合計、都道府県それから市町村に対して約1兆円ということになっておりまして、これが当町にどのぐらいの規模の予算が来るのかという部分と、今回補正にはないわけですが、新たな物価高騰、原油と物価高騰分について幾らぐらいの歳入を見込んで、それに対してどのような施策を検討しているのか、いつ頃までに臨時交付金の計画を立てられるのか、その辺についてお願いしたいと思えます。

議長(高山祐一君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係で、今、議員がおっしゃられた関係は今回の補正予算(第1号)には入っておりません。

原油価格と物価高に対応するための臨時交付金につきましては、山ノ内町のほうへは、令和3年度と令和4年度を合わせまして8,571万3,000円が交付されるということでございます。

今、考えている事業の内容につきましては、国から示された内容につきましては、生活支援

と産業支援ということで、生活困窮する方々の生活支援、子育て世帯の支援とか、あるいは今回は、農林水産業に関する支援とか、運輸交通の支援とか、そういったことに使用していただきたいというような内容でございますので、その内容に合った事業を行うために、現在、取りまとめ中でございます。

それで、今後の予定でございますけれども、この6月中にどんな事業に充てていくかというのを固めまして、7月初旬か中旬頃に議会全員協議会を開催させていただいて、その中で説明をさせていただければなというふうに考えております。実施計画の提出は7月15日までに県のほうに提出ということになっておりますので、その前にできれば全員協議会のほうで説明をさせていただきたいということでございます。

なお、その後、議会全員協議会で説明の後に、急を要するという理由から専決にて予算を成立させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 8,500万円という財源が来るわけですが、課長のほうからも、農林水産業、農業に関しても支援ということ、特に原油の高騰で施設栽培、キノコ産業ですよ。それから輸入の飼料の関係もそうですが、明日から肥料が大幅に値上がりするというような話もあります。今、2,000円台で買える肥料が1袋4,400円というような、70%も値上がりするというような状況があります。

ぜひとも農家の皆さんの、キノコ屋さんには電気代、それから燃料、それから資材、そういったものが全て値上がりをしている状況ですので、ぜひともそういったところに手厚い支援をしていただきたいというのと、あと、今回の方で共通しているのは学校給食の関係、学校給食等ですので、保育園とか、あと場合によったら事業所が町内にある介護施設だとか、そういったところも支援に充てられるというようなことがあると思うんで、そんな要望をしておきたいと思ひますし、観光事業者への経営支援というのも上がっております。

そんな中で、どの辺に手厚く、この交付金の活用事業を考えているのか、その辺だけちょっと説明いただきたいと思ひます。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、現在、各課のほうに依頼を、どの事業にという提案をいただいて、それを取りまとめているということでございますので、具体的な事業名は、この段階では申し上げられませんけれども、いずれにしても、今こういった、原油の高騰とか物価高が一番困っているような方、特に生活困窮の世帯、こういったところには当然支援をしていかなければいけないであろうというふうに思ひますし、山ノ内町でいうと農林業の皆様についても支援をしていくという方針ですし、できれば子育ての世帯にもということで考えております。

いずれにしても議会全員協議会の中でまた詳しい事業についてはご説明をさせていただきますので、今のところはそんな予定ということでご理解をいただければなというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 7月に全員協議会を開いていただけるとのことなので、その中でも、私たちに丁寧な説明をいただいた上で、町民の皆さんからの要望や何かも酌んでいただいて、効果的に活用できるような形で、議会のほうも参画させていただければということをお願いしておきます。

それで2点目なんですけど、この間、説明というか、資料がレターケースに入っておりました、10ページの企画費、負補交の克雪対策小型除雪機械購入費補助金ですね。

当初予算とか実施計画ではなくて、この補正段階で出てくるというのがちょっと、緊急で豪雪の年だったので新しい事業として予算つけされたことについては、また、要綱もつくられたということについては、大変いい形だなというふうに評価をしたいというふうに思います。

1点、ちょっと確認したいんですが、小型とついているんで、普通の家庭用のそういうものなのかなというふうには思うんですが、ホイールローダーだとか、そういうものは対象にならないということなんですかね。その辺、説明書もいただいているんですけども、ご説明いただければと思ひまして。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

小型除雪機、主にはハンドガイドの除雪機を考えております。それと農業用のトラクターのところにアタッチメントとして取り付けられている除雪器具、こういったものにも今回の補助金は使っていただきたいというふうに思っております。

今、議員のほうからありましたホイールローダーはどうなのかということなんですけれども、恐らく一般の家庭の中ではホイールローダーを所有して除雪を行っているというのは、数は少ないだろうというふうに考えられますので、今の段階で考えているのは、ホイールローダーは含まれないということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 大変すばらしい補助金だというふうに思います。

ただ、予想されるのは、申請が殺到することが予想されるんですね。今年の雪を見ればやっぱり除雪機が欲しいという人が大分出てくるというふうに思うんです。

予算は150万円ですから、この要綱というか、概要を見ますと4分の1以内の上限15万円ということなので、普通に考えて10台分ぐらいという形になるんですが、これは、申請者が大勢出てきた場合には補正も組む、そういうつもりで予算を計上してあるのか、それとも農業機械

のような抽選になるのか、その辺、確認しておきたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

確かにこの冬かなり大雪になりまして、それでかなり困られた方が多いということで、今回新たな、こういった補助金の制度を設けたわけでございます。

ただ、須賀川地区を見ますと、ほとんどのお宅で小型除雪機をお持ちのところ、割合としてはかなり多いのかなというふうに思っていますし、西部、南部、東部の方については、あまり除雪機の必要になるような大雪は、今回は別として、あまりないのかなという意味で今回10台分ということで150万円を計上させていただいたところでございます。

なお、補正はするのかもしれないのかというところなんですけれども、やはり申請の状況を見て、この10台だけでも打切りですよということではなくして、やはり多くの方が必要であれば、その辺は柔軟に対応する必要があるのかなというふうに思っておりますけれども、今の段階、私の総務課長の立場でそれをはっきり申し上げることはできませんので、また理事者等と相談しながら決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） お願いします。

1件です。

7ページ、8ページに関係するんですけれども、先ほど同僚議員の渡辺議員のほうから、令和4年度分のサプライチェーンに関わる臨時創生交付金というものを言われていますけれども、それを伺いたったんですが、ご説明いただきましたんで。

関連して、8ページの商工費、県補助金。当然、国から来たのが、そこから県も歳出を考えるわけなので、これは現在の見通しの中では、この計上されている金額だけなのか、次にまた補正のような形で予定しているものは、現時点であるかどうか、それだけ伺います。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

この第6波対応事業支援交付金の関係につきましては、これは県の交付金でありまして、これに関してはこれで、追加の分ということで、これで県のほうからはありません。

今回、その関係で支援給付金のほうの財源としたいということで、今回補正に計上しております。

以上です。

11番（小林克彦君） はい。

議長（高山祐一君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第28号を採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第28号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議案第29号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第29号を採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第29号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

3 議案第30号 令和3年度道路改良工事請負契約の締結について

4 議案第31号 令和4年度山ノ内町社会体育館解体工事請負契約の締結について

議長（高山祐一君） 日程第3 議案第30号 令和3年度道路改良工事請負契約の締結について

及び日程第4 議案第31号 令和4年度山ノ内町社会体育館解体工事請負契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第30号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第30号を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 起立全員です。

したがって、議案第30号 令和3年度道路改良工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第31号について質疑を行います。

11番 小林克彦君。

11番(小林克彦君) これは、私の聞き漏らしかもしれませんが、いつ工事、予算が通れば当然、契約成立ですから、工事を着手して、いつまでに工期終了の予定か、工期期間をお願いします。

議長(高山祐一君) 建設水道課長。

建設水道課長(山本和幸君) お答えします。

補足の説明で申し上げたところですが、4月4日開催の請負人選定委員会の審査を経て4月28日に入札を行い、5月10日付で仮契約を締結し、工期は令和5年1月31日までとしております。

以上です。

11番(小林克彦君) はい。

議長(高山祐一君) ほかにありますか。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第31号を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 起立全員です。

したがって、議案第31号 令和4年度山ノ内町社会体育館解体工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

5 議案第32号 奥志賀地区地上権設定の期間延長に伴う変更契約の締結について

6 議案第33号 町有財産(土地)の無償貸付について

議長(高山祐一君) 日程第5 議案第32号 奥志賀地区地上権設定の期間延長に伴う変更契約の締結について及び日程第6 議案第33号 町有財産(土地)の無償貸付についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第32号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第32号を採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第32号 奥志賀地区地上権設定の期間延長に伴う変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第33号について質疑を行います。

11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） これそのものの無償貸付については何ら質疑する内容はないんですが、これの代わりといっは何ですけれども、旧駅舎を町が無償でお借りして利用していくことですが、ここへ観光課が入るんじゃないですね、これの代わりのお借りしている分の契約のほうはどういう、同時契約じゃないんでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

今、質問が分かりましたか。電車が通っちゃいましたけれども。分かりますか。

総務課長（小林広行君） はい。

観光施設という形になりますので、所管は観光商工課というふうになるかと思えますけれども、楓の館、楓の湯、足湯、こういったところの一体の用地を無償で長野電鉄株式会社のほうからお借りをしているということをございまして、この契約につきましては自動継続契約ということになっているというふうにお聞きしておりますので、双方で何ら異議等がなければ自動的に継続されているということをございます。

以上です。

議長（高山祐一君） よいですか。

ほかにありますか。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 起立全員です。

したがって、議案第33号 町有財産(土地)の無償貸付については、原案のとおり可決されました。

7 議案第34号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

8 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(高山祐一君) 日程第7 議案第34号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第8 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

議案第34号及び議案第35号について一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第34号及び議案第35号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号及び議案第35号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるよう願います。

議長(高山祐一君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会)

(午前10時22分)